5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Fukui Director General of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑵　Classification of the products to be Procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Deployment of digital drawing processing system, 2011 1 set
⑷　Delivery period : October 31, 2011
⑸　Delivery place : Place(s) specified by Director General of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers
⑺　Time-limit for tender : 15 : 00 August 22, 2011
⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Supplies Division, Financial Department, Japan Broadcasting Corporation 2―1, Jinnan 2 chome, Shibuya-ku Tokyo 150―8001 Japan. TEL 03―5455―5520 FAX 03―5455―2110

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年６月８日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　七瀬川合流部樋門工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）和歌山県和歌山市小豆島地先　（至）和歌山県和歌山市永穂地先
⑷　工事内容　樋門本体工（Ｂ＝7.85ｍ×Ｈ＝3.6ｍ×４連）１基、既設樋門撤去（Ｂ＝３ｍ×Ｈ＝２ｍ×２連）１基、築堤盛土　32,000㎥、舗装工　11,000㎡、仮締切工　１式
⑸　工期　契約の翌日から平成27年２月27日まで。
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　6,200㎥、鉄筋　510ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は「施工プロセスを通じた検査の試行について」（平成22年３月29日付け国地契第36号、国官技338号）による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。
本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。
なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
2　競争参加資格
競争参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格「一般土木工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記１）の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
１）堤防を横過して設置された、継ぎ手を有する樋門又は樋管の工事で、内空断面積が10㎡以上のものが２連以上の工事又は水門の工事。
上記１）は、鋼矢板又は鋼管矢板を用いた二重締め切り、あるいはセル式締め切りを伴う工事であること。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記２）の要件を満たす工事の施工実績（発注機関は問わない。以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。
２）堤防を横過して設置された、継ぎ手を有する樋門又は樋管の工事で、内空断面積が５㎡以上のものが２連以上の工事。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が、国土交通省大臣官房官庁営繕部（以下「官庁営繕部」という。）又は各地方整備局発注の工事（旧地方建設局発注の工事を含み、港湾空港関係を除く。）である場合は、低入札価格調査制度調査対象工事（以下「低入札工事」という。）以外の工事にあっては、工事成績評定点が65点未満でないことで実績とする。また、低入札工事にあっては工事成績評定点が70点未満でないことで実績とする。
⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。
１）１級土木施工管理技士（監理技術者を配置できる場合）、２級土木施工管理技士（種別は「土木」に限る。）（主任技術者を配置できる場合）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
２）平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸１）の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。同種工事の経験が、官庁営繕部又は各地方整備局発注の工事（旧地方建設局発注の工事を含み、港湾空港関係を除く。）である場合は、工事成績評定点が65点未満でないことで経験とする。なお、低入札工事にあっても同様に工事成績評定点が65点未満でないことで経験とする。